

## ワールド・フィンテック革命ファンド (為替ヘッジあり/為替ヘッジなし)

### 2019年は日本のキャッシュレス決済元年

2019年12月23日

※当資料は、アクサ・インベストメント・マネージャーズが提供するコメントを基に大和投資信託が作成したものです。

#### お伝えしたいポイント

- 2019年はキャッシュレス推進策により、キャッシュレス決済が増加
- インフラ提供業者にも成長機会
- キャッシュレス決済はさらに拡大へ

#### キャッシュレス：西の横綱

日経新聞2019年ヒット商品番付<sup>1</sup>の東の横綱はラグビーW杯でしたが、西の横綱に「キャッシュレス」が選ばれました。記事では、官民の還元施策が奏功し、消費増税をきっかけにキャッシュレス決済の利用が一層進んだとしています。

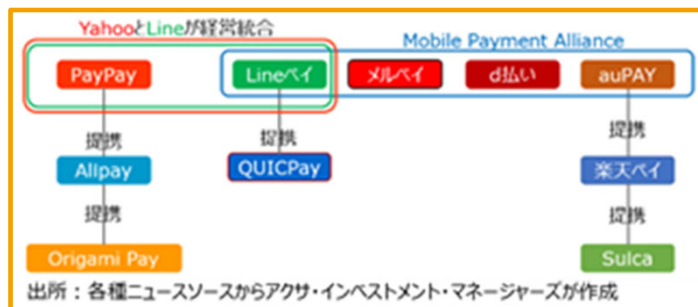
政府は、現金が抱える社会コストを削減していくと同時に新産業を創造するという強い決意の下、産官学が連携してキャッシュレス社会の実現に向けた仕組みを構築していく必要があるとし<sup>2</sup>、民間消費に占めるキャッシュレス決済額の割合を、2025年の大阪万博までに40%へ引き上げることを目指しています<sup>3</sup>。

#### 消費増税を契機にキャッシュレス決済利用が増加

キャッシュレス決済は、10月からの消費増税をめぐり様々な会社がサービスの提供を開始しています。キャッシュレス支払い割合が既に5割を超える中国やスウェーデンなど、キャッシュレス先進国に比べると日本はまだ遅れているものの、今回の推進策によってキャッシュレス決済が4割程度増えました。キャッシュレス決済を新たに始めた人の77%がコード決済を利用しています<sup>4</sup>。キャッシュレス還元登録店も90万店<sup>5</sup>に達し、利用機会が広がっています。

#### 多彩な参入業者

今回の推進策に向けて、IT企業や銀行、コンビニなど様々な業態が参入し、各社独自のコード決済サービスは20を超えています。コード決済サービスは必ずしも専用端末が必要ではないために、サービス業者にとっても店舗や消費者にとっても導入が比較的簡単です。費用をかけてでも独自の還元策を行って利用者の獲得を目指す企業の目的は、利用者の消費データを集めて、事業の効率化や新しいサービスの開発に活かすことにあると思われます。



<sup>1</sup> 日本経済新聞 2019年12月4日

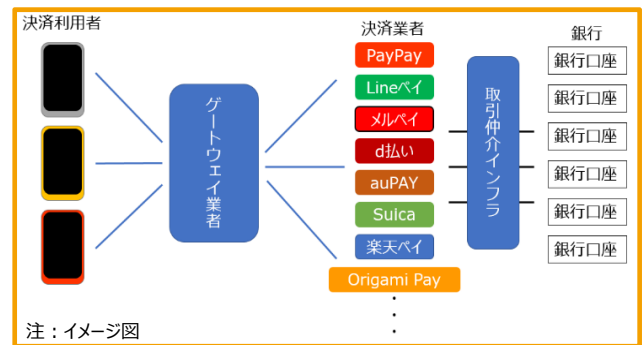
<sup>2</sup> 経済産業省 キャッシュレス・ビジョン 平成30年4月

<sup>3</sup> 一般社団法人キャッシュレス推進協議会 キャッシュレス・ロードマップ2019。2017年は21.3%

<sup>4</sup> 日本経済新聞 2019年11月28日

<sup>5</sup> 経済産業省 2019年12月2日 キャッシュレス・ポイント還元事業に関する直近の状況について

実際に、Origamiなど融資や投資、保険等の金融サービスを行う計画を発表する事業者も出てきました。また、PayPayやd払いではタクシー配車サービスの計画を発表するなど、新しい経済圏を作る動きや、参入業者間における提携の動きも見られます。



## キャッシュレス決済はさらに拡大へ

世界でキャッシュレス決済の導入が進む背景には、現金には銀行強盗や盗難、賄賂の授受、贋金などの社会的問題があることや、新興国などにおいては、経済の発展ペースに見合った金融インフラを構築するという強いニーズがありました。携帯電話を使ったキャッシュレス決済サービスは、こうした問題やニーズに押されて急速に広まりました。他方、治安が比較的良く、現金への信頼が厚い日本では、キャッシュレス決済は還元事業終了後の店舗側のコスト負担など、解決すべき課題が残っています。しかし、来年の東京五輪、2025年の大阪万博など訪日客に対するキャッシュレス決済という金融インフラの構築は重要な課題です。また、金融機関にとっては、マイナス金利で収益が圧迫される中、今後の人口減少によって現金の輸送やATMなどにかかるコストの負担は重く<sup>6</sup>、キャッシュレス決済サービスのさらなる普及は推し進めるべき重点政策と思われる。こうしたサービスは日本では始まったばかりであり、今後はキャッシュレス決済サービス業者の提携や合併が一層進むこととなるでしょう。また、キャッシュレス決済サービスを一括して利用できるソリューションなど、新しいインフラを提供する企業にも成長機会があると考えられます。さらに、キャッシュレスサービスのデータを元にした迅速な融資サービスなど、新たなサービス事業も今後発展していくものと思われる。将来、振り返ってみれば、2019年はキャッシュレス決済サービスの元年であったと位置付けられることでしょう。

## 関連保有銘柄

### GMOペイメントゲートウェイ（日本／その他金融）

電子商取引向けのクレジットカードやスマホ決済など決済処理サービスを通じて、様々な決済手段を一括導入でき、また、セキュリティ対策にも対応しており、店舗経営において効率的な運用を可能にするソリューションを提供している。

6 経済産業省 キャッシュレス・ビジョン

平成30年4月。直接のコストは1兆円超、ATM運営コスト2兆円、外食産業などでの現金取り扱い費用は6兆円との試算。

## Ⅰ ファンドの目的・特色

### ファンドの目的

日本を含む世界のフィンテック関連企業の株式に投資し、値上がり益を追求することにより、信託財産の成長をめざします。

### ファンドの特色

1. 日本を含む世界のフィンテック関連企業の株式に投資します。  
※株式にはDR（預託証券）を含みます。
2. 株式の運用はアクサ・インベストメント・マネージャーズが行ないます。
3. 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのファンドがあります。

#### 為替ヘッジあり

- 為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないます。  
※ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。  
※為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。  
(注) 一部の通貨について、為替ヘッジが困難、あるいは、ヘッジコストが過大と判断される際には、為替ヘッジを行なわない、または他の通貨による代替ヘッジを行なう場合があります。

#### 為替ヘッジなし

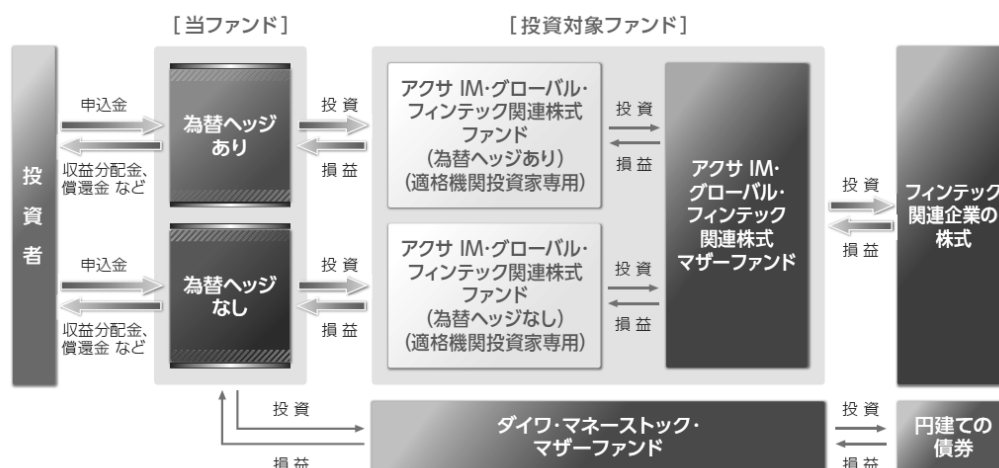
- 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。  
※基準価額は、為替変動の影響を直接受けます。

### スイッチング(乗換え)について

- ◆「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」との間でスイッチング(乗換え)を行なうことができます。



4. 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。  
投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、フィンテック関連企業の株式に投資します。



- ◆ 各ファンドの略称としてそれぞれ次を用いることがあります。  
ワールド・フィンテック革命ファンド(為替ヘッジあり)：為替ヘッジあり  
ワールド・フィンテック革命ファンド(為替ヘッジなし)：為替ヘッジなし
- ◆ 各ファンドの総称を「ワールド・フィンテック革命ファンド」とします。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

## 投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「特定の業種への集中投資リスク」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。

※「為替ヘッジあり」は、為替ヘッジを行ないませんが、影響をすべて排除できるわけではありません。一部の通貨について、為替ヘッジが困難、あるいは、ヘッジコストが過大と判断される際には、為替ヘッジを行なわない、または他の通貨による代替ヘッジを行なう場合があるため、為替変動の影響を受けることがあります。なお、為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

※「為替ヘッジなし」は、為替ヘッジを行なわないので、基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

## ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉3.3%（税抜3.0%） スイッチング（乗換え）による購入時の申込手数料については、販売会社にお問合わせください。	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 （信託報酬）	年率 1.232% （税抜 1.12%）	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
投資対象とする 投資信託証券	年率 0.5731% （税抜 0.521%）	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。
実質的に負担する 運用管理費用	年率 1.8051%（税込）程度	
その他の費用・ 手数料	（注）	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

（注）「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

販売会社:

**大和証券**

Daiwa Securities

商号等 大和証券株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号  
加入協会 日本証券業協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人金融先物取引業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用:

**大和投資信託**

Daiwa Asset Management

商号等 大和証券投資信託委託株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第352号  
加入協会 一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

## 当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。